

Okakenkyo News Letter

2022
6月
826号

岡山県建設業協会 会報



- ②令和4年度 表彰式
- ⑥令和4年度 定時総会
- ⑫就職前準備研修を実施
- ⑬岡山県下公共工事の動向（5月分）
- ⑮建退共だより
- ⑮法律相談コーナー
- ⑲建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑳建設業総合補償制度のご案内
- ㉑令和4年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集
- ㉒岡山県からのお知らせ

長法寺[津山市] (提供：岡山県観光連盟)

令和4年度 表彰式



去る6月3日（金）午前11時から岡山市中区浜の岡山プラザホテルにおいて、ご来賓出席のもと、全国建設業協会会長表彰の伝達式及び当協会会長表彰式を行い、104名の功労者が受賞されました。また、伊原木岡山県知事をはじめ多田国土交通省中国地方整備局長、成毛岡山労働局長、阿部衆議院議員から祝辞をいただきました。

なお、受賞者名簿は、当会ホームページの会員専用ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

来賓祝辞

岡山県知事 伊原木 隆太

岡山県建設業協会の会員の皆さまにおかれましては、平素から、本県行政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、長年にわたるご功績に対し、栄えある表彰を受けられた皆さま方に、心からお祝い申し上げますとともに、さらなる建設業界の発展にご尽力いただきたいと存じます。

さて、平成30年7月豪雨災害では、初動対応や復旧活動など、最前線でご活躍いただき、皆さまの高度な技術力と実行力、そして建設産業の重要性を、改めて県民の皆さまに認識いただけたものと考えております。

県では、河川や道路など被災箇所の日も早い復旧・復興に向けて、全力で工事を進めてまいりました。おかげをもちまして、公共施設などについては、昨年度末で原形復旧が全て完了し、小田川3支川や砂川などの改良復旧についても、概ね計画どおり進捗しているところであります。

また、災害に備え、県民の生命・財産を守るために、喫緊の課題となっている重要インフラの機能の維持に向け、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」に呼応した対策について、早期に事業効果が発現できるよう、迅速かつ計画的な執行に努めているところであります。

さらに、社会基盤の整備や機能の維持を着実に進めるためには、地域の建設産業の人材確保や定着を図ることが大変重要であることから、建設産業の魅力・重要性の発信や、若者を対象とした現場見学会などの開催のほか、昨年度策定した建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する岡山県計画を踏まえた、働き方改革の促進などに取り組み、建設産業の発展を、後押ししてまいりたいと考えております。

今後とも、災害に強い岡山を1日も早く実現するため、各種施策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、皆さまのお力添えを、心からお願い申し上げます。

結びに、岡山県建設業協会のますますのご発展と、会員の皆さまのご活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

～来 賓 祝 辞～

次の方々からご祝辞をいただきました

岡山県知事	伊原木 隆太 殿（代読 都市局長）
国土交通省中国地方整備局長	多田 智 殿（代読 副局長）
岡山労働局長	成毛 節 殿
衆議院議員	阿部 俊子 殿

～来 賓 出 席 者～

衆議院議員	逢沢 一郎 殿	代理
//	加藤 勝信 殿	代理
//	橋本 岳 殿	代理
//	山下 貴司 殿	代理
//	平沼 正二郎 殿	代理
参議院議員	石井 正弘 殿	代理
//	小野田 紀美 殿	代理
//	佐藤 信秋 殿	代理
//	足立 敏之 殿	代理
岡山県警察本部長	檜垣 重臣 殿	代理（組織犯罪対策第1課長）
国土交通省中国地方整備局	岡山河川事務所長 大作 和弘 殿	
国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長 岡本 哲典 殿	
国土交通省中国地方整備局	岡山営繕事務所長 下野 裕徳 殿	
国土交通省中国地方整備局	高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所長 濱田 靖彦 殿	
岡山県土木部都市局長	長尾 俊彦 殿	
岡山県土木部技術総括監	有路 稔 殿	
岡山県土木部監理課長	千葉 哲也 殿	
岡山県土木部技術管理課長	清水 一仁 殿	
備前県民局建設部長	齋藤 元雄 殿	
備中県民局建設部長	廣金 幹生 殿	
岡山市都市整備局長	平澤 重之 殿	
矢掛町長	山岡 敦 殿	
高梁市長	近藤 隆則 殿	代理（土木部長）
(公財)岡山県建設技術センター理事長	樋之津 和宏 殿	
(一社)岡山県建築士会 会長	塩飽 繁樹 殿	
西日本建設業保証(株) 岡山支店長	佐藤 治 殿	
岡山県建設業協会 顧問弁護士	小林 裕彦 殿	
岡山県土木施工管理技士会 会長	池田 明繁 殿	
岡山県建設青年交流会 会長	渡邊 普介 殿	

～祝 電～

次の方々より祝電をいただきました。

衆議院議員	逢沢 一郎 殿	岡山市長	大森 雅夫 殿
//	加藤 勝信 殿	井原市長	大舌 勲 殿
//	阿部 俊子 殿	新見市長	戎 斉 殿
//	橋本 岳 殿	備前市長	吉村 武司 殿
//	山下 貴司 殿	瀬戸内市長	武久 顕也 殿
//	平沼 正二郎 殿	赤磐市長	友實 武則 殿
参議院議員	石井 正弘 殿	浅口市長	栗山 康彦 殿
//	小野田 紀美 殿	早島町長	中川 真寿男 殿
//	佐藤 信秋 殿	岡山県市長会長	伊東 香織 殿
//	足立 敏之 殿	岡山県町村会長	山崎 親男 殿
全国建設業協会長	奥村 太加典 殿	西日本建設業保証(株)取締役社長	
岡山県知事	伊原木 隆太 殿	菱田 一 殿	
岡山県議会議長	加藤 浩久 殿	(一財)建設業情報管理センター西日本支部長	
岡山県議会議員	上田 勝義 殿	大久保 達彦 殿	

令和4年度 定時総会

◎事業計画・予算決定



去る6月3日（金）午後1時から岡山市中区浜の「岡山プラザホテル」において、一般社団法人岡山県建設業協会の定時総会、建設業労働災害防止協会岡山県支部の通常総会を開催しました。（一社）岡山県建設業協会定時総会の出席者は533名（委任状を含む）でした。

【報告事項】として（1）令和3年度事業報告（2）令和4年度事業計画（3）令和4年度収支予算書、について事務局から説明を行いました。

【決議事項】として、第1号議案 令和3年度決算の承認について事務局から説明を行った後、監査報告がなされ、出席者全員が、異議なく承認しました。

第2号議案 役員の任期満了に伴う選任があり、別紙のとおりとなりました。

また、理事会を開催し、荒木会長をはじめとする新役員が選任されました。

一般社団法人 岡山県建設業協会定時総会

【報告事項】

(1) 令和3年度事業報告について

(2) 令和4年度事業計画について

I 重点事項

1 地域建設業の経営基盤強化

- (1) 新たな協力体制の構築
- (2) 新・担い手三法の適切な運用
- (3) 建設業における生産性向上、建設技術者の技術力向上の取組
- (4) 災害対応に係る諸課題への取組の強化
- (5) 三本柱への取組

2 建設業の継続性の確保（将来に亘る担い手の確保・育成）

- (1) 働き方改革の推進と建設技能者等の処遇改善への取組
- (2) 社会的評価の向上

3 その他事業・行事の開催

- (1) 建設関係功労者の表彰
- (2) 建設事業殉職者の慰霊祭
- (3) 関係機関、諸団体等との意見交換、情報交換等の実施

II 事業種別及び概要

- 1 総会、役員会等の開催
- 2 研修会、講習会の実施
- 3 協議会等の開催
- 4 制度の利用促進
- 5 新制度の導入
- 6 調査研究、提言・要望
- 7 建設労働者確保育成事業の実施
- 8 啓発・広報
- 9 表彰・慰霊祭・その他

(3) 令和4年度収支予算書について

【決議事項】

第1号議案 令和3年度決算の承認について

第2号議案 役員の任期満了に伴う選任について

建設業労働災害防止協会岡山県支部 通常総会

第1号議案 令和3年度事業報告の承認について

第2号議案 令和3年度決算の承認について

第3号議案 令和4年度事業計画の承認について

○ 労働災害防止重点実施事項

- 1 労働災害防止活動・運動の展開
- 2 会員が実施する事項

○ 事業

- 1 広報
- 2 災害防止運動等（週間・月間・大会等）の展開
- 3 リスクアセスメントに関する教育、普及を促進し、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS：コスモス）構築を促進
- 4 各種講習会、安全衛生教育
- 5 安全指導者による安全衛生活動の支援
- 6 建設災害防止研究会（KSBK）による安全衛生管理活動の支援
- 7 安全優良職長支援ネットワーク事業
- 8 事務局体制の整備

第4号議案 令和4年度予算の承認について

会 長 挨拶

引続き会長を拝命いたしました荒木でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

会長を務めた2期について振り返りますと、1期目に一番思い出になっているのは、県への陳情を紙面でのやり取りをするという今までに例のない陳情体制を立ち上げ、連綿と続いていることです。

2期目は県下27市町村の入札制度の変革を全国に先駆けて実施できたこと、これは私の一番の実績であると思っております。

いずれも地域の皆様が行政に対して主張して、変革するということについてこだわってまいりました。

3期目については、少しでも皆様が感じている不具合をなくし、温かい目で地域の建設業を支えるような法律の枠組みが作っていかれたらと思っております。

まずは理事の皆様にご相談しながら、そして会員の皆様にご報告しながら努めてまいりたいと考えております。

皆様の変わらぬお力添えをよろしくお願いいたします。

一般社団法人岡山県建設業協会 役員名簿

令和4年6月3日

役 職	団 体	氏 名	企 業 名	備 考
代 表 理 事 会 長		荒 木 雷 太	(株)荒木組	
代 表 理 事 副 会 長		逢 澤 寛 人	アイサワ工業(株)	
副 会 長		蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	備前地区
//		本 多 茂	(株)本多組	備中地区
//		河 中 浩 孝	(株)河中建設	美作地区
業務執行理事 専務理事		大 前 進	(一社)岡山県建設業協会	
理 事	岡 山 東	——	——	
//	岡 山 西	蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	
//	西 大 寺	福 池 幹 夫	福池工業(株)	
//	和 気	藤 田 享 広	藤田建設(株)	
//	玉 野	三 宅 雅 己	三宅組(株)	
//	倉 敷	岡 本 靖磨呂	中央建設(株)	
//	児 島	谷 岡 敏 夫	(株)谷岡組	
//	吉 備	井 上 量	(株)井上組	
//	浅 口	井 田 誠	(株)井田組	
//	笠 岡	天 野 和 彦	天野産業(株)	
//	井 原	志多木 勝 俊	(株)志多木組	
//	矢 掛	出 原 正 朗	(株)出原建設	
//	高 梁	本 多 茂	(株)本多組	
//	新 見	上 田 久 志	(株)上田建設	
//	真 庭	三 木 康 史	(株)三木工務店	
//	津 山	河 中 浩 孝	(株)河中建設	
//	美 作	——	——	
//	建 部	浦 上 和 己	浦上建設(株)	
監 事		吉 永 教 幸	三輝建設(株)	備前地区
//		小 堀 秀 男	小堀建設(株)	備中地区
//		赤 本 裕	(株)月の輪建設工業	美作地区

地域担当理事名簿

令和4年6月3日

役 職	地 域	氏 名	企 業 名	備 考
地 域 担 当 理 事	岡 山 東	荒 木 雷 太	(株)荒木組	荒木会長兼務
〃	岡 山 西	蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	
〃	西 大 寺	福 池 幹 夫	福池工業(株)	
〃	和 気	藤 田 享 広	藤田建設(株)	
〃	玉 野	三 宅 雅 己	三宅組(株)	
〃	倉 敷	岡 本 靖磨呂	中央建設(株)	
〃	児 島	谷 岡 敏 夫	(株)谷岡組	
〃	吉 備	井 上 量	(株)井上組	
〃	浅 口	井 田 誠	(株)井田組	
〃	笠 岡	天 野 和 彦	天野産業(株)	
〃	井 原	志多木 勝 俊	(株)志多木組	
〃	矢 掛	出 原 正 朗	(株)出原建設	
〃	高 梁	本 多 茂	(株)本多組	
〃	新 見	上 田 久 志	(株)上田建設	
〃	真 庭	三 木 康 史	(株)三木工務店	
〃	津 山	河 中 浩 孝	(株)河中建設	
〃	美 作	河 中 浩 孝	(株)河中建設	河中副会長(美作地区)兼務
〃	建 部	浦 上 和 己	浦上建設(株)	

就職前準備研修を実施

建設産業における担い手の確保、育成の観点から、会員企業の就職内定者の方々を対象として、個社では困難な就職準備のための研修を実施し、社会人としての基本の習得、労働安全衛生に対する理解、入社前の不安解消などに努め、受講者が建設業界に定着する一助となることを目的として、就職前準備研修を実施しました。

なお、この研修は、西日本建設業保証㈱の提供により実施されました。

研修の概要

- (1) 研修機関：三田建設技能研修センター（兵庫県）
- (2) 対 象 者：支部を通じ募集した建設業協会会員企業の就職内定者等
20名
- (3) 研修期間：令和4年4月19日（火）～4月21日（木）
令和4年5月31日（火）～6月 2日（木）



岡山県下公共工事の動向〈5月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

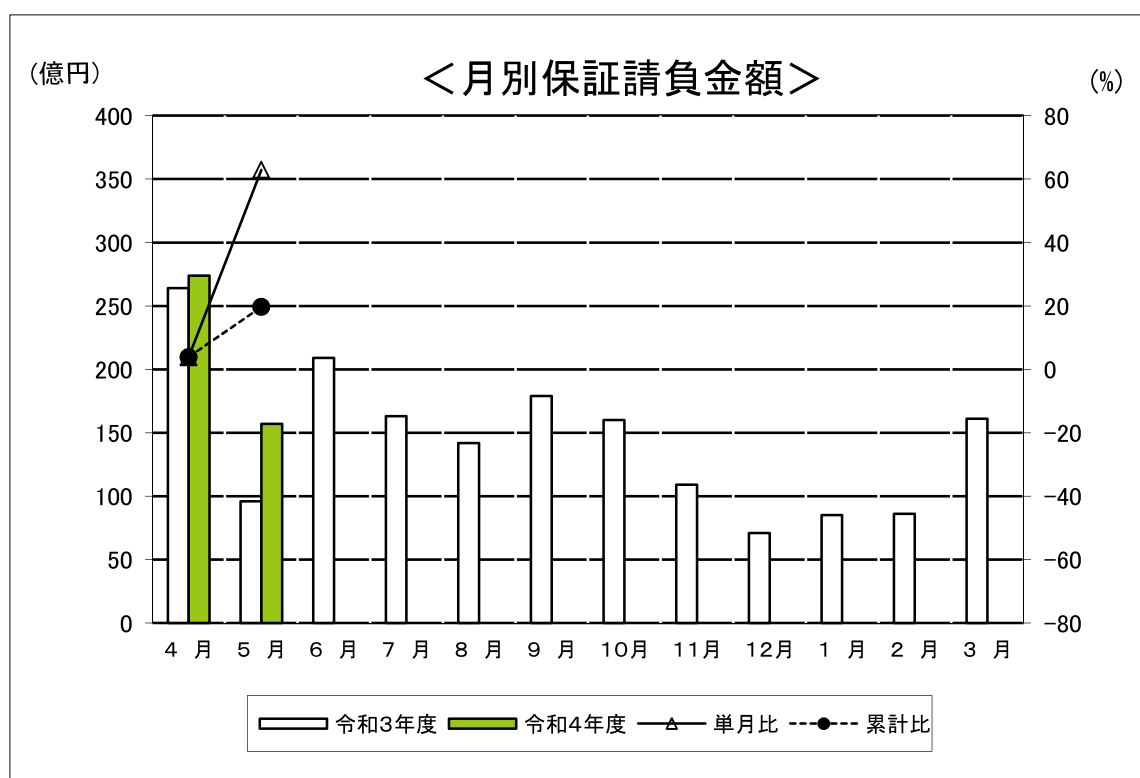
I. 全般の状況（令和4年5月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和4年度	259件	157億円	542件	432億円
増 減 率	22.2%	62.9%	5.2%	19.7%
令和3年度	212件	96億円	515件	361億円
令和2年度	235件	146億円	499件	374億円
令和元年度	315件	153億円	721件	395億円

【1】当月の状況

5月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で22.2%増の259件、請負金額は62.9%増の157億円となった。

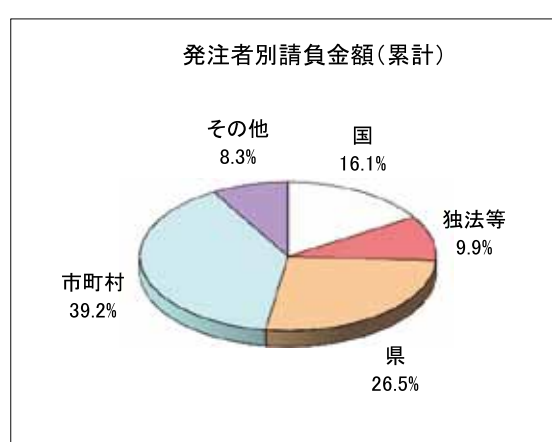
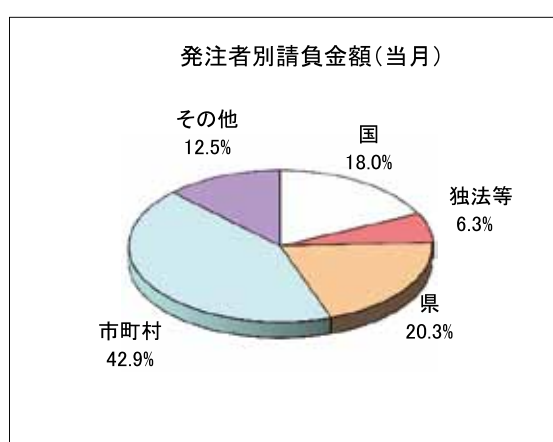
発注者別の請負金額でみると、「独立行政法人等」で15.9%減となったものの、「国」で44.7%増、「県」で53.1%増、「市町村」で60.8%増、「その他の公共的団体」で715.2%増となった。



Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

区分 発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	15	2,841	▲ 21.1	44.7	32	6,966	▲ 17.9	59.1
独法等	4	991	▲ 33.3	▲ 15.9	15	4,263	▲ 11.8	▲ 26.0
県	102	3,205	39.7	53.1	254	11,459	3.7	▲ 9.2
市町村	134	6,771	20.7	60.8	228	16,966	9.1	34.4
その他	4	1,977	33.3	715.2	13	3,611	160.0	375.5
合 計	259	15,787	22.2	62.9	542	43,267	5.2	19.7



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

区分 地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	6,821	59.8	43.2%	19,851	4.2	45.9%
東備地区	249	▲ 69.1	1.6%	1,486	47.6	3.4%
倉敷地区	3,520	129.4	22.3%	11,653	64.0	26.9%
井笠地区	2,029	75.7	12.9%	4,399	18.3	10.2%
高梁地区	113	▲ 14.3	0.7%	407	▲ 64.3	0.9%
新見地区	819	128.8	5.2%	1,429	183.9	3.3%
真庭地区	108	138.1	0.7%	779	49.1	1.8%
津山地区	254	▲ 72.7	1.6%	1,074	▲ 39.7	2.5%
勝英地区	1,871	310.4	11.8%	2,185	66.9	5.1%
合 計	15,787	62.9	100.0%	43,267	19.7	100.0%

(建退共だより)

建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識について ～元請事業主さん、現場標識を忘れずに～

独立行政法人勤労者退職金共済機構

建退共岡山県支部

<http://okayama-kentaikyo.jp/>

現場標識については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年11月27日公布）において、工事現場における適正な施工体制の確保のため、発注者が点検その他の必要な措置を講じることが義務付けられたことに伴い、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成13年3月9日閣議決定）が定められ、同指針において、現場標識の掲示について明記されています。

現場標識は、建退共制度の周知と意識の向上を図るためのものですから、公共工事の現場に限られるものではありませんので、民間工事の現場にも掲示してください。

なお、現場標識は、建退共岡山県支部において無料で配付しています。

1 建退共制度適用事業主工事現場標識（公共工事・民間工事共用）

建退共適用工事

現場で働く方は、雇用主が建退共に参加していれば、**退職金を受け取ることができます。**

工 事 名

発 注 者 名

元請事業所名

契 約 者 番 号

見
本

労働者の方へ

退職金は、掛金納付月数が12月(21日分を1か月と換算)以上になって、建設関係の仕事をしなくなったときなどに、本人へ直接支給されます。雇用主が建退共に参加しているか調べることができます。

事業主の方へ

退職金制度の適用を受けられますので、**建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。**共済証紙貼付方式以外に電子申請方式も利用できます。退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに。

建退共



建退共ホームページで加入事業所検索をクリック。
左上の元請事業所ではなく、雇用主を検索してください。



独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル 20 階 ☎03 (6731) 2831

※ A4版とA3版がありますが、記載内容は同じです。
電子申請方式を採用した工事現場には、『3』補助標識も掲示してください。

2 CCUS適用民間工事現場標識(民間工事でCCUSを活用する現場)



建退共・CCUS適用民間工事



建設キャリアアップシステム(CCUS)の就業履歴に応じて、
元請が将来の退職金のための建退共掛金を支払います。

工事名	発注者名
事業所名	契約者番号

労働者の方へ
雇用主が建退共に参加している場合、退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。
CCUSカードタッチを忘れずにしましょう。

事業主の方へ
退職金制度の適用を受けられますので、建退共に未加入の下請事業主は加入しましょう。
退職金共済手帳の更新手続きを忘れずに行いましょう。
建退共と建設キャリアアップシステムにどちらも加入すると、事務処理の合理化が図れます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共 事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル20階 ☎03(6731)2831

一般財団法人
建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12
お問い合わせセンター ☎03(6386)3725

※ 電子申請方式を採用した工事現場には、『3』補助標識も掲示してください。

3 電子申請方式適用工事現場用(補助)標識

この工事現場は、建退共の 掛金を電子申請方式により 納付しています。

労働者の皆様へ
この工事現場で働いた分の証紙は共済手帳に貼り付けられませんが、就労日数に応じた掛金は、一月毎の就労状況報告により電子的に現金で納付されます。納付状況は雇用主へ通知しておりますので、必要に応じてご確認ください。

雇用主の皆様へ
元請事業主を通じて納められた掛金の納付状況は、雇用主の方も電子申請方式を利用していただければ、建退共のホームページ上にある電子申請専用サイトで確認することができます。労働者の方から納付状況についての問い合わせがありましたら、それぞれの納付状況をお知らせください。

建退共制度についてはこちら→



電子申請方式に関するお問い合わせにつきましては、建退共本部ヘルプデスクにご連絡ください。

建退共本部 電子申請方式専用ヘルプデスク:0120-006-175

※ 電子申請方式を採用した工事現場には、『1』または『2』の現場標識に加えて掲示してください。

【参考】工事現場別の掲示が必要な標識

現場種別 標 識	公共工事・民間工事		民 間 工 事	
	証 紙 貼 付 方 式 現 場	電 子 申 請 方 式 現 場	C C U S 活 用 現 場	CCUS活用+電子 申請方式現場
1 建退共制度適用 事業主工事現場標識	○	○		
2 C C U S適用民間 工 事 現 場 標 識			○	○
3 電子申請方式適用 工事現場用(補助)標識		○		○

(様式第0K-05号)現場標識(シール)等送付依頼書

様式第0K-05号

令和 年 月 日

建退共岡山県支部行き
F A X 086-225-5392

現場標識(シール)等送付依頼書

無料で配布しています

※ 必要事項をご記入の上、建退共岡山県支部までFAXでご依頼ください。

①現場標識			電子申請 適用現場用 (①と共に掲示)	退職金請求書
A3版	A4版	CCUS適用 民間工事現場用		
枚	枚	枚	枚	枚
共済契約者番号				
事業所名				
依頼者名				
電話番号				

※ 登録住所と送付先が違う場合は、こちらの欄にご記入ください。

郵便番号	〒
送付先住所	
送付先名称	

現場標識は、契約者の申請により必要枚数を無償で交付しています。

必要な都度、建退共岡山県支部へ請求してください

県外業者についても岡山県内の現場に掲示する現場標識は、岡山県支部で交付することができます。

現場標識が必要な場合は、様式第0K-05号現場標識(シール)等送付依頼書を建退共岡山県支部までお送りください。

様式第0K-05号現場標識(シール)等送付依頼書は、建退共岡山県支部ホームページの各種手続からダウンロードできます。

令和3年度から、現場標識は、国の指導により改定されています。掲示は新標識をお願いします。

第144回 降格の有効性

●相談内容●

当社で課長職についている従業員がいるのですが、このところ人事考課の評価が悪く、勤務成績も不良であるため、課長としてはふさわしくないと考えています。この従業員を係長に降格させることはできるでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に扱う。

降格が有効と判断される時

適性や成績を踏まえてどの従業員をどの役職に配置するか判断には、使用者の広い裁量が認められています。したがって、配置した役職での仕事ぶりが芳しくないことを理由に降格をすることも、使用者の裁量による判断として可能です。

しかし、降格の理由や内容が合理的とは認められない場合、裁量を濫用しているとして降格が無効となる場合があります。

降格の理由や内容の合理性

降格の理由や内容の合理性は、①業務上の必要性の程度（使用者側の事情）、②能力や適性の程度（従業員側の事情）、③降格によって従業員が受ける不利益の程度といった諸事情を考慮して判断されます。

例えば、課長からいきなり平社員に落とす降格は③の従業員が受ける不利益が大きいと判断されます。この場合は、他の従業員の配置との兼ね合いなどで、大幅な降格が必要である（①の事情）ことや、大幅な降格をせざるを得ないほど評価が低い（②の事情）ことがなければ降格は有効となりません。

また、降格によって役職手当などの賃金が減額されることが考えられます。賃金の減額は、就業規則や賃金規程の基準に従っている限りは有効なのですが、場合によっては③の従業員が受ける不利益の程度に影響する可能性もあるので、やはり①の事情や②の事情が重要になってくるといえます。

降格する際にやっておくべきこと

人事考課や勤務成績を理由として降格する場合、理由や内容の合理性を担保するため、従業員の能力や成績の不良の程度を記録しておく必要があります。

そこで、考課や成績の基礎となった具体的な事情、例えば業績、今までの指導内容及びそれに対する従業員のレスポンス、部下に対するヒアリングを行った結果などの記録をとっておき、降格の判断が合理的であるということが客観的に分かる証拠を可能な限り多く残しておくべきといえます。

就業規則上の等級制度があるとき

上記は、人事権に基づいて一定の役職を解く、または低下させるという意味での降格についての説明です。

一方、能力上昇に応じて等級を上げ、等級に応じた役職と給与を定める制度（いわゆる職能資格制度）を就業規則上採用している会社もあると思います。この制度を採用している場合の降格については、使用者は自由にはなし得ないとされていますのでご注意ください。

従業員を降格する場合には、社内での十分な検討はもちろん、自社ではどのような場合に降格ができるのか、弁護士等の専門家に相談されることをお勧めします。

労働安全衛生推進事業が益々充実！

共済団では建設共済保険事業の他、建設業の発展に資するため、育英奨学事業等の共済事業を実施しておりますが、平成28年度から建設業における労働災害の防止等を目的とした「労働安全衛生推進事業」を実施しております。令和2年度からさらにその内容を充実させておりますので、是非ご活用下さい。

1.現場の安全衛生環境整備のための用品の頒布

建設共済保険に加入の全てのご契約者を対象に、年間掛金及び加入年数に応じた安全衛生用品を送付いたしており、令和2年度からは年間掛金20万円以上のご契約者はカタログ掲載の安全衛生用品の中からお希望の用品が保有ポイント分選択出来るようになりました。

建設共済保険の更新または新規にてご契約成立後、順次用品またはカタログをご送付いたしますので、是非ご活用下さい。なお、安全衛生用品はミドリ安全(株)から配達いたします。

2.建設業における女性就労環境向上のための助成

現場で女性が働きやすい環境の向上を促進することを目的として、建設共済保険契約者が施工する現場に女性専用トイレを設置する場合、経費の3分の1以内、10万円を限度額として助成金をお支払いいたします。(購入又はリースも可)令和2年度からは、ロッカーを有する女性専用更衣室を設置する場合も助成の対象となりました。

なお、申請は助成対象毎に1契約者1回限りとさせていただきます。詳しくは共済団のホームページをご覧ください。



3.現場の安全衛生の推進に積極的に取り組まれた方の表彰

無事故現場の安全指導及び模範と認められる方を表彰し、表彰状と副賞として1万円相当のカタログギフトをお贈りいたします。

また、同意をいただいた上で、所属企業名・氏名を共済団のホームページに掲載いたします。

令和2年度までで累計432社、1,139名を表彰しており、863名を「安全の守り手」としてホームページにて顕彰しております。



<法定外労災補償制度>

建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

—死亡、障害1～7級、傷病1～3級を補償—

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。

【建設共済保険の特長】

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い | ④元請・下請を問わず無記名で補償 |
| ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償 | ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合) |
| ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし | ⑥経営事項審査において15点の加算 |

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ 0120-913-931

その他のお問い合わせ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

取扱機関

一般社団法人 岡山県建設業協会

Tel 086-225-4133



建設共済保険

検索

低廉な掛け金で工事に起因するリスクを年間包括補償いたします！

建設業総合補償制度のご案内

◆◆ 毎月中途加入も可能です！！ ◆◆

補償制度の特徴

①会員専用の補償制度で保険料が割安
会員向けに開発した補償制度であり
団体のスケールメリットにより
個別加入と比較して低廉な保険料

割安

②年間包括契約方式で加入手続きが簡単
保険期間内の工事全てが補償の対象となり
保険の加入を忘れる心配がありません
(※保険期間の途中からでも加入できます)

簡単

③無料法律相談
補償制度加入者限定のサービスとして
建設業界専門の弁護士による
無料法律相談が受けられます

安心
サポート

④自社所有建機等もカバー
工事補償のオプションとして
自社所有の建機のカバーが可能！！

幅広い

事故に備えて賠償や工事復旧の資力を確保しておくことは、スムーズな事故解決、円滑な工事の遂行のために欠かせません。本補償制度によりリスクを管理しておけば、万が一事故や災害が起きた時でも、その影響を小さくすることができます。この機会にご加入をご検討ください。※詳細は「令和4年度版 建設業総合補償制度パンフレット」をご覧ください。



●お問い合わせ先 一般社団法人岡山県建設業協会
086-225-4133

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償（土木工事・建築工事・組立工事）」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有（管理）者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

●保険部分のお問い合わせ先および引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
岡山支店 岡山法人営業課 岡山市北区幸町 8-22
086-225-0703

●制度幹事代理店
株式会社建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12
03-5408-1909

(令和4年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集)

エリオくん



エリカちゃん



エリマルくん



エリカちゃんのSNSのQRコード




Facebook アカウント Twitter アカウント

主催！独立行政法人北方領土問題対策協会
<https://www.hoppou.go.jp/>
※本応募票、応募用紙(学校用)、学校応募用応募票(学校応募募添付台紙)は上記URLからダウンロードできます。

北方領土
イメージキャラクター
エリカちゃん

北方領土問題とは？

北海道の道東に連なる択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方領土は、我が国固有の領土です。しかし、第2次世界大戦の終了直後、ソ連（現ロシア）に占領され、現在も法的根拠のない占拠が続いています。私たちは一日も早い北方領土の返還を求めています。

どなたでも応募できます！！

北方領土に関する 標語・キャッチコピー募集

募集期間 令和4年 5月1日(日)～9月30日(金) ※当日消印有効

ひとり何作でも応募できます！！

必要記入事項

ふりがな	年齢	
氏名	性別	男 ・ 女
住所	〒	
電話	職業	
この募集は何で知りましたか？	☐ 協会Webサイト ☐ 公募Webサイト ☐ 雑誌「公募ガイド」 ☐ 協会からの案内 ☐ その他（ ）	

応募作品

ふりがな	
作品1	
ふりがな	
作品2	
ふりがな	
作品3	

応募方法

①～⑤のいずれかの方法でご応募下さい。
 ①、②は締切日消印有効。③、④、⑤は当日必着

①はがき ②封書の場合
 〒105-0011 東京都港区芝公園1-8-21-5F (株)公募ガイド社内
 「令和4年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係」宛て

③ファックスの場合 03-5405-2061

④電子メールの場合 hoku@koubo.co.jp

⑤ホームページから
https://www.koubo.co.jp/system/contest/hoku_oubo/

【お問い合わせ先】
 令和4年度北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係
 TEL 03-5405-2062

【ご応募にあたって】

- ・本応募票の必要事項を全てご記入の上、ご応募ください。
- ・メールでご応募される際には、必要事項をメール本文に記載いただくか、本応募票をPDF等のファイルとしてメールに添付の上、ご応募ください。
- ・応募回数の制限はございませんが、入選作品は1人1作品までとします。
- ・入選作品は、パンフレット、啓発グッズ等に使用します。
- ・ご応募いただいた作品は返却いたしません。また、入選作品の著作権は主催者（独立行政法人北方領土問題対策協会）に帰属します。
- ・入選者には賞状及び賞金（高校生以下は図書カード）を授与します。
- ・学校・クラス単位等で応募いただく場合には、所定の応募用紙（学校用）に「学校応募用応募票（学校応募募添付台紙）」を同封の上、お送り下さい。

梅雨期の交通事故防止について

梅雨期は、天候不順に伴う交通渋滞や、視界不良、スリップによる交通事故の危険が高まります。次のことに特に注意して、安全運転を心がけましょう。

1 運転はゆとりをもって！

雨の日は交通渋滞が起こりやすく、イライラしがちですが、そのような状態で運転するのは非常に危険です。いつも以上に心と時間にゆとりを持って、安全運転を心がけましょう。また、雨で濡れた道路はスリップしやすく、停止距離も長くなるため、スピードは控えめに、車間距離も十分とりましょう。

2 視界はクリアに！

雨の日は、車のガラスの内側が曇りがちになり、視界を妨げ危険です。車の「デフロスター」（霜取り装置）や「リアデフォグガー」（リアガラスの電熱線）を作動させて曇りを除去し、視界を確保しましょう。

3 ライトは早めに点灯しましょう

雨の日は、昼間でも薄暗く、視界も狭くなりがちです。また、歩行者は傘をさしているため、車の接近に気づかないことがあります。昼間であってもライトを点灯し、周りに自分の存在をアピールしましょう。

4 心と車の状態をチェック！

天候不順で体調を崩したときや、気分が優れないときは、できるだけ運転を控えましょう。また、タイヤの溝や空気圧、ワイパーの状態、ガラスの汚れ・油膜の除去など、車の点検も運転前に十分に行いましょう。

5 自転車の運転も十分注意して！

自転車の傘さし運転は法令違反であるだけでなく、傘が視界をさえぎったり、片手運転でハンドルやブレーキ操作が不安定になったりします。自分だけでなく、周囲の歩行者や車にも危険を及ぼすので絶対にやめましょう。また、カッパを着用すると視界が狭くなるため、ふだん以上に安全運転を心がけましょう。

6 反射材などで自分をアピール！

雨の日は、自動車から歩行者や自転車が見えにくくなります。道路を横断する際は、左右の安全をしっかりと確認しましょう。また、夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材を身に付け、自転車はライトを点けて、自分の存在をアピールしましょう。

協 会 日 誌

- 4.5.25 岡山県建築住宅センター(株)取締役会
4.5.30 (公財)岡山県建設技術センター評議員会
4.5.30 岡山県交通安全対策協議会総会

とれたて おかやま いただきます!



地産地消♪ラーメン

進めよう!
地産地消
おかやま

発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp